

令和8年10月 電池類の分別収集開始について

1. 目的

近年、全国的に廃棄物処理施設等において、リチウムイオン電池に起因する火災事故が多発しており、分別収集及び適正処理の必要性が高まっている。また、本市の電池類の排出方法は種類によって異なり、市民にとって分かりにくく、不便な状況にある。

このため、電池類を一括して分別収集することで、収集や処理の安全性及び市民の利便性の向上を図る。

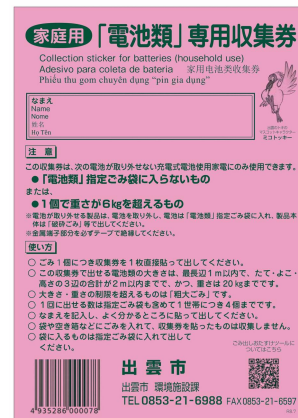
2. 電池類指定ごみ袋と収集券のデザイン

＜電池類指定ごみ袋＞



種類・金額	重さ
特小 15 円/枚	3kg 以内
小 31 円/枚	6kg 以内

＜電池類収集券＞



金額
52 円/枚
重さ
20kg 以内

3. 収集日と指定ごみ袋等の販売方法

(1) 収集日：「埋立ごみ」の日（月1回）

(2) 指定ごみ袋等の販売方法

電池類指定ごみ袋、収集券ともに、1枚単位の販売を基本とする。販売店舗数：258 店舗

4. 出し方 ※詳細は、詳細は、別添「電池類分け方・出し方ガイドブック」に掲載

(1) 乾電池：そのまま、指定ごみ袋に入れる。

(2) ボタン・コイン型電池

電池全体をテープで絶縁して、透明か半透明の小袋に入れてから、指定ごみ袋に入れる。

(3) 充電式電池：金属端子部分をテープで絶縁してから、指定ごみ袋に入れる。

(4) 電池が取り外せない充電式電池使用家電（モバイルバッテリー等）

金属端子部分をテープで絶縁してから、指定ごみ袋に入れるか、収集券を貼る。

5. 今後のスケジュール

9月 1日（火） 電池類指定ごみ袋・収集券販売開始（取材対応可能）

10月 1日（木） 電池類分別収集開始（取材対応可能）

※9月1日及び10月1日の取材の詳細については、環境施設課にお問い合わせください。